

街 路 整 備 事 業 費

暮らしと地域を支え、人と環境を大切にするみちづくり
 「無電柱化による都市防災機能の強化及び都市の拠点機能を高める街路整備」

1 事業概要

本事業は、現道拡幅や幹線道路の4車線化等による都市骨格の形成、緊急輸送道路の電線共同溝整備による無電柱化や老朽橋架け替えによる都市防災機能の向上、歩道整備や無散水消雪等による通学路などの安全で快適な歩行空間の確保及びまちづくりと連携した地域の活性化を図ること等を目的とし、取り組んでいる。

2 事業内容

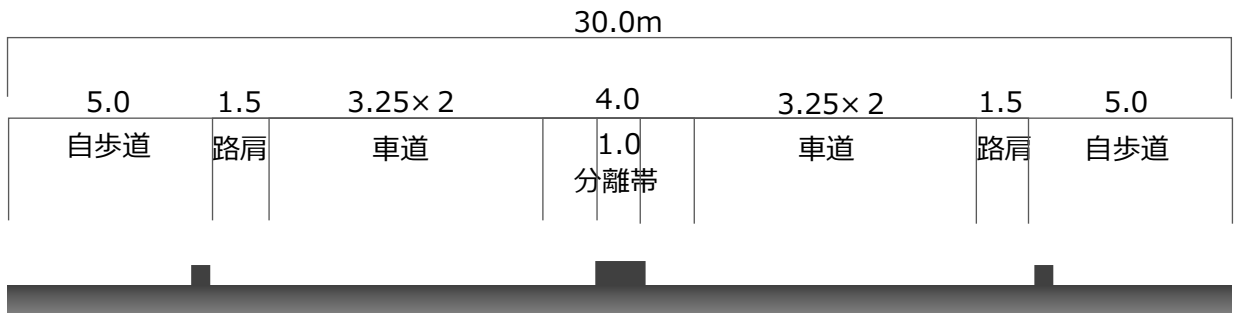
事業実施箇所：旅籠町八日町線（本町工区）外13箇所

○代表箇所（旅籠町八日町線（本町工区）（山形市本町）

〔事業内容〕現道拡幅（4車線化）、電線共同溝（無電柱化）、無散水消雪



事業進捗状況 北から南を望む



標準横断面

県土整備部都市計画課
 (街路・区画整理担当)
 電話 023-630-2586

雪に強いみちづくり事業費

1 事業概要

山形県は全域が豪雪地帯に指定され、このうちの76%が「特別豪雪地帯」に指定されている。豪雪は、交通機能の低下を招き、経済活動や日常生活に多大な影響をもたらしている。

安全で安心な冬期交通の確保に資する雪に強いみちを整備するため、防雪事業及び凍雪害防止事業を推進するものである。

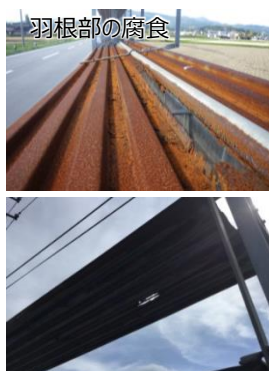
2 事業内容

(1) 雪崩や地吹雪に対し、冬でも安心して通行できる道路を確保

緊急輸送道路や孤立集落へのアクセス道路、中山間地域の集落等と生活圈中心都市を結ぶ道路等を中心に雪崩対策（雪崩予防柵等）や地吹雪対策（防雪柵等）の整備・保全を進める。



雪崩対策の例



防雪柵修繕の例

(2) 家屋連坦箇所において、堆雪による交通障害や日常生活上の障害を解消

日常生活や経済活動への影響を及ぼさない道路とするために、流雪溝の整備や消雪施設の保全を進める。



消雪パイプの破損状況



無散水消雪（放熱管）の破損状況

道路保全課

道路メンテナンス・市町村道担当

TEL : 023-630-2608

災害に強いみちづくり事業費

1 事業概要

平成 23 年に発生した東日本大震災では、緊急時に迅速な避難、物資輸送、医療・応急活動を円滑かつ確実に実施するための緊急輸送道路ネットワークの重要性が再認識され、特にこれらの道路については豪雨や豪雪、地震災害に対して強い道路とする必要があり、早期の対策が求められている。

平常時・災害時問わず山形県内の交通を担う県管理道路において、落石防止対策及び斜面崩壊対策を実施することで、災害における路線の寸断による広域迂回を防止し、緊急輸送道路及び孤立危険集落アクセス道路の安全安心な交通の実現を図る。

2 事業内容（代表事例）

（1）落石防止対策



擁壁工+落石防護柵工を実施

（2）斜面崩壊対策



擁壁補修+上法面の植生を実施

道路保全課
管理調整担当
TEL : 023-630-2904

道路除雪費

1 事業概要

雪国山形県において、道路除雪は冬期間の交通や物流を確保するために必要不可欠なもので、県民生活にも直接的に影響する重要な業務である。

県管理道路の除雪業務は管理延長のうち車道は約 9 割、歩道は約 6 割を除雪路線として設定し、県内地域 51 工区にて業務委託契約、約 1,200 人の除雪オペレーターの尽力により冬期間の通行が確保されている。

2 事業内容（代表事例）



道路除雪



道路除雪



道路除雪



歩道除雪

道路保全課

管理調整担当

TEL : 023-630-2904